広報くまむら災害臨時お知らせ版　第３号

災害に伴い発行部数を少なくしています。周りの人に広くお知らせください。また、掲載する情報は事情により変更する可能性があります。ご了承ください。次回のお知らせは７月１７日の予定です。

令和２年７月１６日発行
【編集と発行】
球磨村総合運動公園さくらドーム内
球磨村災害対策本部広報☎(32)1111

「り災証明書」について

■り災証明書の発行について

り災証明書発行に伴う住家被害認定調査および申請書の受付を明日、７月１６日１３時から開始します。

り災証明書の発行、住家被害認定調査については、申請書の受付順ではありません。地域ごとに調査を行い、調査が終わったところから順次、証明書を発行しますので、ご了承ください。

■調査員をかたったなりすまし調査にはご注意ください

住家被害認定調査については、調査員が一人で行うことはありません。調査には、役場職員が同行します。調査員をかたったなりすまし調査にはご注意ください。

「被災証明書」について

■被災証明書

被災した事実を証明するもので、村内で被災した個人（村内旅行中に被災された人も含む）に対して発行されます。

また、**り災証明の対象外である家財道具や納屋、倉庫、車庫、門、塀などの物件**の被害についても発行します（各種保険などの請求や勤務先、学校の公休などを申請する際などに必要となる場合があります。事前に関係する機関にご確認ください）

被災証明書については、住家調査を行いません。

■申請時に必要な書類

①被災証明交付申請書兼被災証明書（申請書は各受付場所にあります）
※受付場所 ： 球磨村役場、人吉一中避難所、旧多良木高校避難所、球磨村総合運動公園さくらドーム
②被害状況が確認できる写真（家財道具などの損壊状況などがわかるもの）
③印鑑【印鑑がない場合は拇印（ぼいん）】
問い合わせ　球磨村役場　0966-32-1111

り災証明書により受けることができる公的支援例

り災証明書は公的支援や民間支援などを受けられる証明書です。

公的支援の一例は以下のとおりです。具体的には今後決定次第お知らせします。

（例）

（１）固定資産税、国民健康保険税等の一部減免、猶予

被害を受けた家屋や土地の固定資産税や国民健康保険税の支払いが罹災後の一定期間減免または猶予されます。

（２）被災者生活再建支援金や義援金の支給

被災者生活再建支援金が支給されます。罹災証明書に記載された被害の程度や世帯人数、所得により受給額は異なります。

（３）住宅応急修理制度

住宅が全壊・半壊した場合、住居の修理に架かる費用を一部負担します。

新型コロナウイルス感染者の接触者に係る PCR 検査結果（７月１５日１３時３０分現在）

７月１３日（月）に発生が確認された他県からの応援職員が従事されていた避難所の希望者のうち、７月１５日１３時３０分現在の検体採取数（人数）及び検査完了数（人数）は次の通りで、検査が完了した３８２人ついて、検査結果はすべて陰性でしたのでお知らせします。

球磨村避難所	検体採取数	検体完了数	今後の検査予定数
人吉第一中学校	119	119	－
旧多良木高校	263	263	－
合　計	382	382	－

※接触者からの申し出により、今後増加する可能性あり

※支援団体は感染防止対策を行いながら対応しております。住民の皆様は引き続き手洗いうがい、マスク着用などの感染防止対策に努めてください。

簡易水道の給水再開地域

内布、峯、友尻、黄檗、中津、日隠、吐合、中屋、橋詰、宮園、松舟、柳詰、池下、大無田、大久保、松谷、那良、那良口、毎床　※飲用はできません

片づけ作業時に注意すること

①傷口からの感染
【予防策】丈夫な手袋、底の厚い靴などを着用
長袖など肌の見えない服装を着用
【怪我した場合】
傷口を流水で洗浄し消毒しましょう。
特に深い傷や汚れた服は破傷風になる場合があるため、医師に相談をしましょう。

②土ほこりへの対応
土ほこりが目に入って結膜炎になったり、口から入ってのどや肺に炎症を起こすこともありますので、目や口を保護することが重要です。
【予防策】ゴーグル、マスクを着用
作業後には手洗い
【目に異物が入った場合】
目を洗浄しても、充血が起きている場合などは医師に相談しましょう。

運転免許証の再発行について

警察署
受付時間　８時３０分から１６時３０分

熊本県運転免許センター（菊陽町）
受付時間
　８時３０分から１１時００分
　13時００分から１６時００分
※平日のみ
手数料は災害により免除されます
必要な書類
・申請用の写真１枚（サイズ縦３㎝×横２．４㎝）
　※免許センターには撮影機を設置しています。
・身分を証明できるもの（可能な限り）
注意事項
申請は本人に限ります。
問い合わせ　熊本県運転免許センター内　運転免許課免許第二係　電話０９６－２３３－０１１２

家庭ごみについて

　生ごみ、生活ごみについては、地区のごみステーションに搬入ください。
　入りきれない場合はその周辺に寄せておいてください。ごみステーションが被災して使用できない場合は地区でできるだけまとめておいていただきますようよろしくお願いします。
　災害ごみ搬入場所では、家庭ごみの搬入はできません。（仮置き場での家庭ごみが見受けられます）

熱中症に注意しましょう

　こまめに水分補給をしてください。
　室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液などを補給しましょう。
【暑さを避けてください】
・外出時には帽子の着用
・日陰の利用、こまめな休憩
【からだの蓄熱を避けるために】
・通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する。
・保冷剤、氷、冷たいタオルで体を冷やす。
気温が急に上昇した日、家の片づけなどの作業を行うときに車やテントの中などでは特に注意し、以下の症状に気を付けてください。
【熱中症】
めまい、たちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い、頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う
重症になると・・返事がおかしい、意識消失、けいれん、体が熱いなど
熱中症と疑われる人を見かけたら
・涼しい場所へ
・からだを冷やす
・水分補給

自力で水が飲めない、意識がない場合はすぐに救急車を！
「熱中症」は高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく動かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

球磨村診療所の再開について

７月１５日から診療を再開します。

診療時間　９時００分～１２時００分
　　１３時００～１７時３０分
　　（平常通り）